相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎市戸町二丁目八〇番地、最後の住所
長崎市戸町四丁目一番八号
被相続人　亡　松村　清治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十六日
長崎市興善町四番一六号
相続財産管理人　**荒木　將博**

債権申出の公告（第一回）

当社は、商法（平成十七年法律第八十七号による改正前のもの）第四〇六条ノ三第一項の規定により平成十四年十二月三日に解散したところ、残余財産の清算のため、平成二十四年十月二十五日、東京地方裁判所（平成二十四年（ヒ）第四五九号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十六日
東京都文京区本郷五丁目三一番一一号
株式会社トゥインビリー
清算人弁護士　大串　淳子
（連絡先　東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）

信託の併合の公告

日本プライムリアルティ投資法人及びみずほ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十五年一月一日付で左記二（一）乃至（三）の各信託を併合しますので公告します。この併合に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に後記連絡先までお申し出下さい。

一、信託の併合をする各信託の当事者
委託者兼受益者　東京都中央区八重洲一丁目四番一六号　日本プライムリアルティ投資法人
受託者　東京都中央区八重洲一丁目二番一号　みずほ信託銀行株式会社

二、信託の併合をする各信託の信託契約及び各信託の年月日
（一）当初委託者（当初委託者の地位は委託者が承継済み）と受託者間の平成十三年十一月十六日付不動産管理処分信託契約（K）（その後の変更を含む。）物件の所在（一棟の建物の表示）所在　千代田区麹町四丁目三番地三　建物の名称　新麹町ビル（敷地権の目的たる土地の表示）所在及び地番　千代田区麹町四丁目三番三（専有部分の建物の表示）家屋番号　麹町四丁目三番三の四〇一、麹町四丁目三番三の五〇一、麹町四丁目三番三の六〇一、麹町四丁目三番三の七〇一
（二）当初委託者（当初委託者の地位は委託者が承継済み）と受託者間の平成十四年十一月二十一日付不動産管理処分信託契約（その後の変更を含む。）物件の所在（一棟の建物の表示）所在　千代田区麹町四丁目三番地三　建物の名称　新麹町ビル（敷地権の目的たる土地の表示）所在及び地番　千代田区麹町四丁目三番三（専有部分の建物の表示）家屋番号　麹町四丁目三番三の一〇一、麹町四丁目三番三の一〇二、麹町四丁目三番三の一〇三
（三）当初委託者（当初委託者の地位は委託者が承継済み）と受託者間の平成十六年十一月十二日付不動産管理処分信託契約（その後の変更を含む。）物件の所在（一棟の建物の表示）所在　千代田区麹町四丁目三番地三　建物の名称　新麹町ビル（敷地権の目的たる土地の表示）所在及び地番　千代田区麹町四丁目三番三（専有部分の建物の表示）家屋番号　麹町四丁目三番三の四〇一　なお、右記（一）乃至（三）の各信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十三条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、併合後の信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み
履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先　東京都中央区八重洲一丁目二番一号　みずほ信託銀行株式会社　不動産投資顧問部　電話番号　〇三―三二七四―九〇八二

平成二十四年十一月十六日
受託者
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
みずほ信託銀行株式会社
代表取締役社長　野中　**隆史**

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成24年11月16日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①大東建託株式会社　②国土交通大臣(8)3293　③代表取締役　三鍋伊佐雄　④東京都港区港南二丁目16番１号　廃止した従たる事務所　長野県安曇野市豊科4849―11細萱ビル１階　長野県塩尻市広丘高出1663―１塩尻マンション１Ｆ　北海道江別市野幌松並町26番６―１号室　北海道札幌市豊平区月寒中央通９丁目３―34　福岡県筑後市山ノ井307―１中富ビル１階　⑤2500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区港南二丁目16番１号　大東建託株式会社　代表取締役　三鍋伊佐雄

①住友不動産株式会社　②国土交通大臣(14)38　③代表取締役　小野寺研一　④東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　廃止した従たる事務所　東京都江東区豊洲５―１―10　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　住友不動産株式会社　代表取締役　小野寺研一

①住友不動産株式会社　②国土交通大臣(14)38　③代表取締役　小野寺研一　④東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　廃止した従たる事務所　東京都板橋区成増２―27―１　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　住友不動産株式会社　代表取締役　小野寺研一

①株式会社日宅　②大阪府知事(3)49314　③代表取締役　中島隆雄　④主たる事務所　大阪府大阪市北区梅田１丁目１番３―60号、廃止した従たる事務所　大阪府茨木市西駅前町４番37号　⑤500万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市北区梅田１丁目１番３―60号　株式会社日宅　代表取締役　中島隆雄

①株式会社スマイ　②大阪府知事(3)49432　③代表取締役　高橋浩二　④主たる事務所　大阪府大阪市中央区東平２丁目５番４号（101号室）、廃止した従たる事務所　大阪府東大阪市長堂１丁目２番14号　⑤500万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市中央区東平２丁目５番４号（101号室）　株式会社スマイ　代表取締役　高橋浩二